新共募第　　号の２

令和３年４月　　日

市町村共同募金委員会会長　様

社会福祉法人　新潟県共同募金会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　小　田　敏　三

赤い羽根子どもと家族の緊急支援　全国キャンペーンの実施について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっております。

新潟県共同募金会では、全国の共同募金会ならびに中央共同募金会とともに、「赤い羽根

子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」（新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族支援活動）（以下「全国キャンペーン」）を別紙１「実施要項」のとおり協働実施することとしました。

全国キャンペーンでは、例年10月から実施している赤い羽根共同募金とは別に

募金活動を実施し、寄せられた寄付金は感染拡大の影響をうけ地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に対して支援活動を行う団体に別紙２「助成要項」のとおり助成をします。

　ついては、貴委員会におかれましても募金及び助成について周知等にご協力をお願いします。

記

１　募金の受付について

(1)実施期間　　　令和2年5月15日（金）から6月30日（火）まで

　　　　　　　　　　※今後の状況によっては期間を延長する場合もあります。

(2)振込口座

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 支店名 | 口座番号 | 名義 |
| 第四銀行 | 白山支店 | （普）1590791 | 社会福祉法人新潟県共同募金会 |
| ゆうちょ銀行 | | 00630-5-14477 |

　　　※同一銀行間での窓口からの振込手数料は無料です。

　　　※ゆうちょ銀行から振込む際は通信欄に「子どもと家族の緊急支援」と記入してく

　　　ださい。

　　　※この他にも中央共同募金会ホームページを通じてクレジットカード等による募金

　　　も受付けています。

(3)税制上の優遇措置について

　　　寄付金は社会福祉法人（特定公益増進法人）として受け入れる寄付金として受け入

れるため、「赤い羽根共同募金」とは取り扱いが異なりますので留意してください。（法

人は特別損金算入、個人は所得税の所得控除又は税額控除のみ）

２　助成について

　(1)助成対象団体　県内で新型コロナウイルス対策支援活動を実施している民間非営利

団体

　(2)助成対象事業　新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子

どもと家族を緊急的に支援する活動

※活動例：子どもやひとり親家庭のための配食事業

子どもへの学習支援事業

子どもの居場所づくり事業　など

(3)対象活動期間　令和2年5月7日（木）以降、6月30日（火）までの期間に実施

　　　　　　　　　される事業

(4)助成金額　　　1団体あたりの助成上限額は30万円

(5)申請受付期間　令和2年5月１５日（金）から５月２９日（金）まで(当日必着)

※詳細は当会ホームページ（http://www.akaihane-niigata.or.jp/）をご覧ください。

社会福祉法人　新潟県共同募金会

TEL　025-281-5532　 担当 渡邉

FAX　025-281-5533

Eﾒｰﾙ　n-kenkyobo@h8.dion.ne.jp